

平成 2 2 年度 長良川河口堰調査検討会報告書

平成 2 3 年 3 月 1 8 日

1 はじめに

長良川河口堰は、平成7年7月6日、全ゲートの降下が完了（ゲート操作を開始）し、以降本格運用がされ15年が経過した。河口堰の運用にあたっては種々の懸念が表明されたが、岐阜県においては、この懸念に対し、国や事業者（水資源機構）が十分な対策をとっているかについて調査・検討を行うため、平成5年に長良川河口堰調査検討会を組織した。

この検討会では、県民各界の代表者により長良川河口堰県民調査団を編成し、長良川の水環境や自然環境の保全及び治水などについて、計画・実施された対策が十分機能しているかについて調査・検討を行ってきた。

事業者においても、河口堰の管理・運用後河口堰の治水・利水の効果や環境への影響などモニタリングを実施するとともに、学識経験者を中心とした「長良川河口堰モニタリング委員会」（平成7年度～平成11年度）、「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会（堰部会）」（平成12年度～平成16年度）により審議されている。管理の開始から10年目にあたる平成16年度には「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会（堰部会）」において定期報告がなされ、河口堰の運用後の環境の変化は概ね安定しており、総じて問題のないことが確認された。なお、「堰部会」は平成16年度をもって解散し、平成17年度より「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」で審議されている。本年度は、「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」において、平成16年度に続いて2回目となる長良川河口堰の定期報告がなされ、長良川河口堰の目的である治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても堰運用前後で環境に一定の変化はあったものの近年、調査結果は概ね安定した推移を示していることから、長良川河口堰については適切に管理運用されていることが確認された。さらに今年1月には、本年度2回目の「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」が開催され、事業者から平成23年4月から長良川河口堰の更なる弾力的な運用を行うこと、運用にあたり地域との意見交換の場を設けるとともに、フォローアップ委員会にモニタリング部会を設置し、検証及び評価を行っていくことが提案され、委員会で承認された。

当検討会では、県民調査団の調査の結果、問題として提起された事項及び事業者によるモニタリング結果を受け、種々の対策やその効果について「理解及び確認できた事項」、更なる対策を「要望及び推移を見守る事項」として整理した。「要望及び推移を見守る事項」については、問題点への対応について継続して検討を行い、必要な事項については知事に提言を行うこととしている。

今回で通算17回目の開催を重ねた長良川河口堰調査検討会では、平成22年度の長良川河口堰県民調査団に参加された方々からのご意見及び長良川河口堰の更なる弾力的な運用を含む平成22年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会の審議結果をもとに討議を尽くした。

本書は、この検討会の議事録を要約したもので、これをもって平成22年度長良川河口堰調査検討会の報告書とする。

2 平成22年度県民調査団と平成22年度調査検討会の経過

平成22年度長良川河口堰県民調査団（通算33回目）

実施日：平成22年11月22日

調査テーマ：（1）水質保全対策について
（2）環境保全対策について
（3）河口堰管理状況について

調査場所：犀川排水機場、自然再生事業（ヨシ原再生）、長良川河口堰

調査メンバー：長良川河口堰調査検討会委員、水防団（岐阜市、瑞穂市、海津市）、漁業協同組合（海津市、大垣市、関市）、婦人会（大垣市）、女性部（羽島市）、中央生活学校、岐阜県土地改良事業団体連合会、高須輪中土地改良区、日本労働組合総連合会岐阜県連合会、関係市町議会議員（羽島市、瑞穂市、輪之内町）、関係市町（岐阜市、羽島市、瑞穂市、海津市、大垣市、輪之内町）、公募による参加者

平成22年度長良川河口堰調査検討会（通算17回目）

開催日：平成23年2月21日

開催場所：ホテルグランヴェール岐山 3階 末広の間

報告事項：県民調査団の実施報告、長良川河口堰の管理状況、フォローアップ委員会資料

討議内容：（1）長良川河口堰県民調査団における要約意見について
水質・底質について
魚類について
その他（治水対策などについて）

（2）長良川河口堰の更なる弾力的な運用について

討議資料：

- ・平成21年度 長良川河口堰調査検討会 報告書
- ・平成22年度 長良川河口堰県民調査団 実施状況、要約意見書及びアンケート結果
- ・長良川河口堰調査検討会の記録(平成19年9月)
- ・長良川河口堰の最近の管理状況について
- ・平成22年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会定期報告について
- ・犀川関連事業

- ・自然再生事業（ヨシ原再生） 施工順序
 - ・INFORMATION 長良川河口堰
 - ・未来のために！木曾三川下流域での自然再生の取り組み
- 参 考 資 料 :
- ・平成 2 1 年度長良川河口堰県民調査団要約意見書に対する回答
 - ・平成 2 2 年度長良川河口堰県民調査団要約意見書に対する回答

3 まとめ

本検討会では、長良川河口堰県民調査団の調査結果について、「水質・底質」、「魚類」及び「その他」の事項として治水対策などを中心に討議を行った。また、長良川河口堰の更なる弾力的な運用を含む平成 2 2 年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会の審議結果についても、あわせて討議を行った。

この結果、生態系・環境・防災面の現状と講じられている対策について、多くの事項については理解し、確認できたと判断した。一方で、今後も継続して調査を要する事項もある。

当検討会としては、今後とも長良川河口堰の治水効果や環境面への影響等について注意深く推移を見守っていく必要を認め、堰運用上の課題を引き続き検討することとし、本検討会は継続するものとする。

平成 2 3 年 3 月 1 8 日

長良川河口堰調査検討会議長

河村 三郎

平成22年度 長良川河口堰調査検討会の要約

(その1)

大項目	小項目	細目	討議の要点	理解及び確認できた事項	要望及び推移を見守る事項
環境	底質	底質の状況	堰直上下流の底質について	・長良川の河口域は、河口堰の有無によらず、細粒分や有機物質が堆積しやすい場所であり、過去から平常時の細粒分・有機物質の堆積と出水時の洗堀や砂等の堆積、移動を繰り返しており、堰供用前と比較して一方的に悪化している傾向は認められないことを理解した。	・今後も調査を行い、推移を見守っていく必要がある。
			長良川の水質について	・長良川河口堰運用後も、水質は経年的に悪化傾向にないことを理解した。	・今後も調査を行い、推移を見守っていく必要がある。
	水質	水質の状況	長良川の水質汚濁負荷の軽減について	・長良川流域10市6町の污水处理人口普及率は、最近10年間で約20%の進捗(平成21年度末87%)であり、長良川に排出される水質汚濁負荷量の減少に寄与していることを理解した。 ・長良川本川の水質汚濁負荷量に対して影響の大きい境川、桑原川において、富栄養化等による不測の局所的、一時的な水質汚濁に備え、支川浄化対策を実施していることを理解した。	・長良川流域を含む県内の水質汚濁負荷のさらなる軽減を図るため、今後は污水处理人口普及率のほか、接続率に着目して取り組まれることを要望する。
			稚アユ遡上数の経年変化について	・長良川河口堰の魚道は十分に機能を果たしていること、河口堰供用後の稚アユ遡上数は年によって変動し、一定の変化傾向は見られないことを理解した。	・今後も調査を行い、推移を見守っていく必要がある。
			サツキマス遡上数(入荷数)の経年変化について	・サツキマスの岐阜市場入荷数は年によって木曾三川全体で変動が見られ、長良川産も同様に変動していることを理解した。	・今後も調査を行い、推移を見守っていく必要がある。
	魚類	魚類の遡上	アユ資源調査について	・天然アユの遡上量を予測して、関係漁業協同組合が実施している稚アユの放流を効率的に行うこと(遡上量が多い時は、放流量を調節)を目的に、平成23年度から、生息環境等の調査研究が行われる予定であることを確認した。	・水質等の物理的変化がアユ資源に及ぼす影響について、今後の調査研究の結果を見守っていく必要がある。
魚類の生息環境					
治水	治水	治水	犀川排水機場について	・排水機場は、出水時の長良川本川の水位が高い状況においても計画された排水量が排出できるように計画されていることを理解した。 ・犀川圏域の内水対策は、犀川遊水地に一時的に貯留するとともに、排水機場等により長良川に排水することで、内水被害を軽減していることを理解した。	

平成22年度 長良川河口堰調査検討会の要約

(その2)

大項目	小項目	細目	討議の要点	理解及び確認できた事項	要望及び推移を見守る事項
その他	その他	自然再生事業 (ヨシ原再生)	自然再生事業(ヨシ原再生) の取り組みについて	・長良川下流域では、治水対策、植生基盤の侵食、植生の遷移、河口堰上流水位が運用前より約1m高く維持されたこと等により、昭和49年に約142畝あったヨシ原が、平成19年には約14畝まで減少したため、豊かな水際環境に改善することを目的として、ヨシ原の再生に取り組んでいることを理解した。	・今後も調査を行い、推移を見守っていく必要がある。
			ヨシ原再生工法について	・ヨシ原の植生基盤となる土壌の流出を防止するため、ヨシの成長にあわせて自然に還元される木製の枠(木柵、木かご)を用いていることを理解した。	・他地域での施工事例も参考にしつつ、木かご等を用いた現行工法について一度再検討することを要望する。
		長良川河口堰 の更なる弾力的な運用	アンダーフローによるフラッシュ操作の試行について	・長良川河口堰上流の河川環境の保全と更なる改善に向け、夏期(4月~9月)の底層の溶存酸素量(DO)の低下頻度の減少を目指すため、平成23年4月からアンダーフローによるフラッシュ操作の開始基準を現行の底層溶存酸素(DO)6mg/lから7.5mg/lに変更することが示され、これによりフラッシュ操作の回数が現行の約2.3倍になることを理解した。	・中部地方ダム等管理フォローアップ委員会に学識経験者によるモニタリング部会を設置し、調査・検証を行うことを予定。 ・塩水が侵入しない前提で、ドラスティックな弾力的運用を検討することを要望する。
		県民調査団	県民調査団アンケートについて	・県民調査団参加者が感じたことをより正確に把握するため、設問及び回答選択肢を検討する必要がある。	
	周知啓発	長良川河口堰に関する周知啓発について	・より理解を得られるような説明内容とする等、長良川河口堰への正しい理解を深めてもらうよう配慮する。		